

納めてますか？みんなの安心 **国民年金**



月額 14,100 円

平成 19 年度
国民年金保険料

(年額 169,200 円)

平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月の国民年金保険料が、月額 14,100 円に決まりました。

平成 19 年度の国民年金の納付案内書は、4 月上旬に皆さんへお送りします。金融機関、コンビニまたはお近くの社会保険事務所で必ず納付期限までに納めましょう。

納めよう
自分自身のために



お得な国民年金保険料の納め方

1 年間で 3,000 円 お得！ 前納制度

1 年分の国民年金保険料を 5 月 1 日(火)までに支払うと、1 年で 3,000 円割引になり、1 年分が 166,200 円になります。1 年前納の納付書は、4 月上旬にお送りする平成 19 年度分の納付案内書の中に入っています。

1 年分
通常 169,200 円

1 年前納 166,200 円

5 月 1 日を過ぎても、前納はいつでもできます。前納できる期間は、前納する月分から平成 20 年 3 月分までです。希望する人は、前納の納付書をお送りしますので三島社会保険事務所までご連絡ください。

1 カ月で 50 円 お得！ 口座振替の 早割制度

月々の口座振替を、通常よりも 1 カ月早く引き落とすことで、毎月の保険料が 50 円割引になり、1 カ月分が 14,050 円になります。

1 カ月分
通常 14,100 円 **早割 14,050 円**

預金通帳、金融機関届出印、納付書または年金手帳を持って、金融機関の窓口で手続きしてください。または、社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/> から口座振替申込書をプリントアウトして必要事項を記入し、社会保険事務所に郵送してください。

このページの問合せ

三島社会保険事務所
電話 055(973)1444
市役所国保年金課
電話 055(948)2905

ぼくたちも
申請しておけば
ひと安心だね。



**ハタチになったら届出を!!
学生納付特例制度**

二十歳以上の人は、学生でも国民年金への加入と保険料の納付義務があります。しかし、学生は収入が少なく、学費もかかるため、毎月一万四千円の国民年金保険料の納付が困難な場合があります。そんなときには、学生納付特例制度の申請をしてください。保険料の納付が一定期間猶予されます。申請は毎年四月(または二十歳になったとき)に行う必要がありますので、まだ申請していない人は、すみやかに申請を行ってください。

大切です！歯の健康

～「伊豆の国市歯周病予防対策委員会」委員の募集～

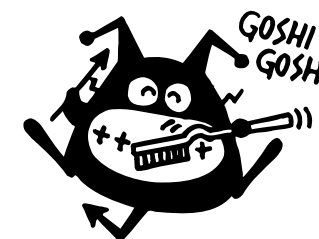
伊豆の国市では「伊豆の国市歯周病予防対策委員会」を設置し、市民の歯周病予防対策を企画・実施しています。そこで、市民代表として委員会に参加していただける人を募集します！一緒に、健康のための活動してみませんか？ぜひ、お申し込みください。



市民のために頑張る歯周病予防対策委員さんたち

歯周病とは？

歯周病は、歯と歯ぐきの境目に歯垢(プラーク)・歯石がたまり、歯を支えている組織に炎症が起こる病気です。自覚症状がないまま進行し、知らないうちに歯が抜けてしまいます。さらに、口の中の歯周病菌の影響で心臓病にかかりやすくなったり、糖尿病が悪化します。また、肺炎や胃潰瘍につながるなど生活習慣病と密接な関係があります。



～募集の内容～

任期

平成 19 年 7 月(平成 19 年度第 1 回委員会開催日)から平成 21 年 3 月 31 日(約 2 年間)

内容

効果的に歯周病を予防する方法について、自由に意見を出し合っています。年 4 回程度の会議と、歯周病予防講演会や健康福祉まつりなど各種イベントでの啓蒙活動、住民アンケートのための集まりを数回予定しています。

委員構成

市民・団体組織・市内事業所・歯科専門家の各代表

募集人員

市民代表の委員として 5 人程度

締め切り

4 月 27 日(金)までにお申し込みください。

申込み・問合せ

健康づくり課 電話 0558 76 8013

昭和 50～52 年生まれの皆さんへ

成人ポリオ予防接種は 19 年度中に

平成 6 年度に厚生省が実施した伝染病流行予測調査によると、昭和 50 年から昭和 52 年までに生まれた人たちのポリオに対する抵抗力の有無を示す抗体の保有率が低いことが判明しています。そのため伊豆の国市では、行政措置で昭和 50 年～昭和 52 年生まれの人で希望する人に 1 回ポリオ予防接種を実施していましたが、成人ポリオ予防接種を 10 年程度実施する中で、希望の方にはほぼ接種したと考え、平成 19 年度で終了とします。まだ追加の予防接種を受けていない人で希望する人は健康づくり課まで申し込みをし、平成 19 年度中(5 月、10 月に各保健センター実施)に接種を受けてください。詳細については、市民カレンダーをご参照ください。また、不明な点は下記までご連絡ください。

問合せ 健康づくり課 電話 0558 76 8013

